

(別紙2)

令和7年度（令和6年度分）工賃（賃金）実績 記入要領

1 対象事業所

就労継続支援B型事業所

※ 年度途中及び令和7年4月1日までに、廃止又は対象外のサービス事業所へ移行した場合は、調査の対象外とする。

2 対象期間

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

3 工賃の範囲

工賃、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、事業者から利用者に支払われる全てのもの。

4 記載方法

- (1) 別添の「記載例」に従って必要事項を記入すること。
- (2) 年度途中に対象内で移行した場合は、令和7年3月末現在の状態で、年度分をまとめて記入すること。
- (3) 多機能型事業所は、調査の対象となる事業についてそれぞれ報告書を作成すること。
- (4) 調査票中の日数、時間は、必ず記入すること。
- (5) 農福連携の実施の有無については、農福連携に取り組んでいる事業所は、実施の有無欄に「○」印を選択し、全体の就労支援事業の収入に対する農福連携による生産活動に係る収入の割合（％）を「収入の割合（％）欄」に記入すること。
- (6) 農福連携を実施している（農作業をしている）場合は、関わっている作物の種類を記入すること。
- (7) 在宅利用の実施の有無については、令和7年3月31日時点の運営規程において、在宅で実施する訓練及び支援内容が明記されている事業所は「在宅利用」の「実施の有無」欄で「○」を選択し、令和7年3月の実利用者数に占める、常時（利用日数のうち概ね6割程度以上）在宅で実施する訓練及び支援を受けている実利用者数の割合を記入すること。
- (8) 就労支援事業会計の状況については、「就労支援事業収入額（A）」欄には令和6年度の就労支援事業収入額を、「就労支援事業支出額（B）」欄には令和6年度の就労支援事業支出額（利用者に支払う工賃（賃金）総額を除く。）を記載すること。
- (9) 積立金の有無については、令和6年度の会計年度末において、工賃変動積立金又は設備等整備積立金を計上している場合は、「積立金の有無」欄で「○」を選択すること。

5 工賃の計算方法について

- (1) 令和6年度報酬改定により、月途中での入所者・退所者も含め除外規定はなくなったため、利用した人全員について記入すること。